平成26年度(平成27年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

	 科目	金額	科目	<u>単位:百万円)</u> 金額
	 (資産の部)		(負債の部)	
現		金 3,329	保険契約準備金	28,489
	預貯	金 3,329	支 払 備 金	5,022
コ	ールロー	2 1,335	責 任 準 備 金	23,467
有	価 証	券 23,135	その他負債	1,758
	国	債 1,898	共 同 保 険 借	18
	地方	責 193	再 保 険 借	774
	社	債 12,866	外 国 再 保 険 借	0
	株	式 5,884	未 払 法 人 税 等	42
	外 国 証	券 1,813	預 り 金	53
	その他の証	券 480	前 受 収 益	2
貸	付	金 2,103	未 払 金	381
	保険約款貸	付 19	仮 受 金	311
	一 般 貸	付 2,084	リース 債務	167
有	形固定資	至 2,956	資 産 除 去 債 務	5
	土 :	地 1,671	役員退職慰労引当金	175
	建	物 1,108	賞 与 引 当 金	72
	リース 資	産 156	特別法上の準備金	31
	その他の有形固定資	産 18	価格変動準備金	31
無	形固定資	32	繰 延 税 金 負 債	675
	ソフトウェ	T 1	負債の部 合計	31,202
	ソフトウェア仮勘:	定 20	(純資産の部)	
	リース資	至 2	資 本 金	1,054
	その他の無形固定資	産 8	資 本 剰 余 金	703
そ	の他資	3,221	資 本 準 備 金	703
		料 12	利 益 剰 余 金	1,672
		貸 773	利 益 準 備 金	350
		貸 16	その他利益剰余金	1,321
		貸 1,207	(固定資産圧縮積立金)	(73)
		金 274	(別途積立金)	(677)
		益 39	(繰越利益剰余金)	(570)
		金 73	株 主 資 本 合 計	3,431
		金 824	その他有価証券評価差額金	1,629
前		用 222	評価・換算差額等合計	1,629
貸		金 △73	純資産の部 合計	5,060
	資産の部合計	36,263	負債及び純資産の部合計	36,263

- (注) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1)子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価 法により行っております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価の算 定は移動平均法に基づいております。

- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- 2. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法により行っております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法により行っております。
- 3. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。
- 4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」 中のリース資産の減価償却については、リース期間を耐用年数とした定額法によってお ります。
- 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- 6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・ 引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実 が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対す る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認め られる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、業務執行部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記を計上しております。

7. 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当会計期間の期首の前払年金費用が97百万円、繰延税金負債が29百万円、

利益剰余金が136百万円それぞれ増加し、退職給付引当金が68百万円減少しております。なお、当会計期間の経常利益及び税引前純利益への影響は軽微であります。

- 8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支 給額を計上しております。
- 9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に算出しております。
- 10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき、計上しております。
- 11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
 - なお、資産にかかる控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行って おります。
- 12. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、保険金や満期返戻金の支払いに備え、流動性の高い金融商品を確保するほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。また、積立保険は、ALM(資産負債総合管理)手法により、安全性を確保する運用を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、有価証券、貸付金であります。

有価証券の内訳は、主に債券、株式、投資信託であり、その他保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに晒されております。

貸付金は、主に沖縄県内の法人および個人に対するものであり、これらは信用リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクについては、当社の信用リスク管理規程に基づいて管理しており、有価証券の信用リスクは、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行なっております。

貸付金の信用リスクは、社内信用格付及び資産の自己査定規程に従い、与信先の個別案件毎に財務諸表分析・実態把握を行うなど、与信管理体制を構築しております。

これらの与信管理状況については、資産運用リスク管理委員会、常務会及び取締役会へ定例報告を行なっております。

②市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

金利リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、 経理部は日常的に市場動向を把握し、BPV法による影響額を資産運用リスク管 理委員会へ定期報告を行なっております。

イ 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、有価証券の保有については、資産運用規程及び運用計画に従い行なっております。

経理部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報については、資産運用リスク管理委員会、常務会及び取締役会へ定例報告を行なっております。

ウ 為替リスクの管理

為替リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、 経理部は日常的に為替動向を把握し、為替変動による影響額を資産運用リスク管 理委員会へ定期報告を行なっております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	3, 329	3, 329	
(2) コールローン	1, 335	1, 335	_
(3)有価証券			
その他有価証券	21, 605	21, 605	_
(4)貸付金	2, 084		
貸倒引当金(*1)	△40		
	2, 043	2, 088	45
資産計	28, 313	28, 358	45

(*1)

貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格 又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託につい ては、公表されている基準価格によっております。

(4)貸付金

貸付金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、 貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似し ていることから、当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び社内格付、期間に基づく区分ご とに、元利金の合計額を同様の新規貸付金を行った場合に想定される利率で割り 引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び 保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末 日における貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似して おり、当該価額をもって時価としております。 (注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(3)有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

	(\top \cdot \D 3 4/
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,530
合 計	1, 530

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価表示の対象とはしておりません。

13. 貸付金のうち、破綻先債権に該当するものはなく、延滞債権額は40百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以 上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額に該当するものはありません。

なお貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は 40百万円であります。

- 14. 有形固定資産の減価償却累計額は 2,602 百万円、圧縮記帳額は 554 百万円であります。
- 15. 関係会社に対する金銭債務総額は36百万円であります。
- 16. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産のほか、パソコン、複写機等の一部についてはリース契約により使用しております。
- 17. 関係会社株式の額は40百万円であります。
- 18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△1,492 百万円
年金資産	1,634 百万円
未積立退職給付債務	141 百万円
未認識数理計算上の差異	80 百万円
前払年金費用	222 百万円

(2)退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法 給付算定式基準 割引率 0.85% 期待運用収益率 1.47% 数理計算上の差異の処理年数 12 年

19. 繰延税金資産の総額は4,922 百万円、繰延税金負債の総額は675 百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は4,922 百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金2,421 百万円、支払備金179 百万円、有価証券評価損否認196 百万円、ソフトウェア238 百万円、繰越欠損金1,751 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券に係る評価差額金 573 百万円であります。

なお、法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正は次のとおりであります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.1%から28.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は45百万円減少し、当期純利益は6百万円増加しております。

20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

その他の責任準備金(ロ)

差引(イ)

計(イ+ロ)

21.

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	4,772	百万円
同上にかかる出再支払備金	314	百万円
差引(イ)	4, 458	百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	563	百万円
計(イ+ロ)	5,022	百万円
責任準備金の内訳は次のとおりであります。		
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	12, 104	百万円
同上にかかる出再責任準備金	249	百万円

22. 1株当たりの純資産の額は4,432円86銭であります。

算定上の基礎である純資産の額は5,060 百万円、普通株式の期末株式数は1,141 千株であります。

- 23. 当事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
- 24. 上記における子会社の定義は会社計算規則第2条に基づいております。
- 25. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

11,854 百万円

11,613 百万円

23,467 百万円

(単位:百万円)

1							(単位:百万円	<u> </u>
		科		目			金額	
経	常	収	益				17,36	4
	保	険	引	受	収	益	16,27	7
		正味	収	入 保	· 険	料	15,06	0
		収 入	積	立 保) 険	料	39	7
		積 立	保 険	料 等	運用	益	10	5
		支 払	備	金戻	入	額	26	6
		責 任	準 備	金	戻 入	額	42.	2
		為	替	差	<u> </u>	益		0
		その	他 保	険 引	受 収	益	2	4
	資	産	運	用	収	益	1,02	6
		利 息	及び	配当	金収	入		
		有 価	証	券 売	却	益	49	3
		有 価	証	券 償	還	益	17	6
		その	他	運用	収	益		0
		積 立 倪	R 険 料	等 運 丿	用 益 振	替	△ 10	5
	そ	の f	也 経	常	収	益		
		貸 倒	引当		戻 入	額		
		その	他の		常収	益		
経	常		用				16,73	
	保	険	引	受	費	用		
		正味	支	払 保) 険	金		
		損	害	調	查	費		
		諸手	数料	及び	集金	費	2,49	6
		満	期	返	戻	金		
		その	他 保	険 引	受 費	用		9
	資	産	運	用	費	用		3
		有 価	証	券 売	却	損		3
		その	他	運用		用		0
	営	業 費 🧵	及び	一 般	管 理	費		6
	そ		也 経	常	費	用		4
			他の		常費	用		4
経	常	利	益				63	0
—— 特	別	利	益				9	0
	受	取	損 害	賠	償	金	9	0
 特	別	損					4	2
	固		資 産	処	分	損		
		川 法 上		備金	繰入	額		9
			変動準			額		9
 税	引		当 期		利	益		
法	人		及 び		民	税		7
法	人	税	等	調	整	額		
法	人			··· 等	合	計		
当	,	期	- 純	利		益		

- (注) 1. 関係会社との取引による収益総額は8百万円、費用総額は427百万円であります。
 - 2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

 収
 入
 保
 険
 料
 18,097
 百万円

 支
 払
 再
 保
 険
 料
 3,036
 百万円

 差
 引
 15,060
 百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

 支 払 保 険 金
 12,288 百万円

 回 収 再 保 険 金
 3,537 百万円

 差 引 8,751 百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費2,825 百万円出 再 保 険 手 数 料329 百万円差引2,496 百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

 支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)
 △229 百万円

 同上にかかる出再支払備金繰入額
 42 百万円

 差引(イ)
 △272 百万円

 地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)
 5 百万円

 計(イ+ロ)
 △266 百万円

(5) 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳は次のとおりであります。 普通責任準備金繰入額 (出再責任準備金控除前) 554 百万円

同上にかかる出再責任準備金繰入額1 百万円差引(イ)553 百万円その他の責任準備金繰入額(ロ)△975 百万円

計 (イ+ロ) △422 百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預 貯 金 利 息0 百万円コールローン利息0 百万円有価証券利息・配当金360 百万円貸 付 金 利 息36 百万円不 動 産 賃 貸 料64 百万円その他利息・配当金0 百万円

計 462 百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費に計上した退職給付費用は 106 百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤		務	費		用	96 百万円
利		息	費		用	16 百万円
期	待	運	用	収	益	△21 百万円
数 理	計算	上の差	異の費	用処	理 額	14 百万円
		言	+			106 百万円

- 4. 当期における法定実効税率は 30.1%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 45.8%であり、この差異の主要な内訳は受取配当等の益金不算入額△2.6%、交際費の損金不算入額 1.2%、法人住民税の均等割額 1.0%、評価性引当額の増加額 16.7%、税率変更による期末繰延税金負債の減額修正△1.0%であります。
- 5. 1株当たりの当期純利益は 321円 77銭であります。 算定上の基礎である当期純利益は 367 百万円であり、その全額が普通株式に係るもので あります。また、普通株式の期中平均株式数は 1,141 千株であります。
- 6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。